

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年度(2024年度)第2回豊中市バリアフリー推進協議会		
開 催 日 時		令和7年(2025年)2月20日(木)10時00分～12時00分		
開 催 場 所		生活情報センターくらしかん (イベントホール)	公 開 の 可 否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		都市基盤部 基盤整備課	傍 聴 者 数	0人
公開しなかった理由				
出席者	委 員	三星委員(会長)、室崎委員、寺本委員、中田委員、永田委員、藤井委員、野路委員、上鍛冶委員、安野委員、土山委員、山下委員、吉岡委員、前川委員、山口委員、中垣委員、野田委員		
	アドバイザー	—		
	オブザーバー	<国> 国土交通省近畿運輸局 交通政策部バリアフリー推進課 上浦専門官 <大阪府> 都市整備部 住宅建築局建築環境課 秀坂主査 <豊中市> 西本次長兼施設課長、相良公園みどり推進課主幹、福山次長兼交通政策課長、久保基盤整備課長、酒井障害福祉課長、松宮長寿社会政策課長補佐、森本長寿安心課長、出口こども政策課長、花山学校教育課長、荒木産業振興課主幹、 <北大阪急行電鉄> 木村オブザーバー		
	事 務 局	久保基盤整備課長、駒井主幹、岡崎課長補佐、西村係長、野村主査、佐竹主事、吉村主事、宮島技術職員		
	そ の 他	株式会社ミライロ		
議 題		1. 会長挨拶、委員紹介 2. バリアフリーマップ作成および生活関連経路整備計画について 3. 踏切道内誘導表示の設置について 4. 市有施設整備事業における当事者参画について 5. 生活関連施設・生活関連経路の見直しについて		
審 議 等 の 概 要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

●「1.会長挨拶、委員紹介」

事務局

議事に先立ちまして、会長より一言ご挨拶を申し上げます。

会長

皆さん、おはようございます。本日は年度末のお忙しい中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

万博もうじき始まるので、この協議会にもご協力いただいております当事者の皆さん何人かには、ずいぶんなご苦労とご負担をお掛けしまして、ユニバーサルデザインのまちづくりを企画して、今最後の追い込みを掛けております。各館のUD化にご協力いただいております。

ちょうどこの万博の大規模な当事者参加によるユニバーサルデザインのまちづくりに関連しまして、豊中市におきましても、市のUD化を強力に進めるために、いろんなマインドをつくっていかうとしております。それでは、早速開始したいと思います。

●「2.バリアフリーマップ作成および生活関連経路整備計画について」

●「3.踏切道内誘導表示の設置について」

●「5.生活関連施設・生活関連経路の見直しについて」

会長

それでは、次第2、次第3、次第5について、事務局から説明をお願いします。進行の関係上、次第4は後ほど議論いたします。

事務局

(資料説明)

会長

ありがとうございました。ぜひとも皆さんのご意見頂きたいところでございます。どなたでも結構です。

委員

まず、本日の会議場所でもある「くらしかん」についてですが、視覚障害のある人は一人ではたどり着くことができません。道路が東西南北に走っている通常の歩道ではなく、視覚障害者が自身の位置関係を把握するのが非常に困難だからです。そして、施設につながる歩道はデザイン路面にも関わらず、点字ブロックやリブ式の区画線など、視覚障害者にとって頼りになる目印がありません。

さらに、盲導鈴が一切鳴っていないことも問題です。視覚障害者を誘導するチャイムや、「くらしかん」の入り口を示す音響チャイムが全く機能していませんでした。これについては報告する必要があります。視覚障害のある人にとって「くらしかん」が必要ないのか、相談や困りごとを持ち込むことがないのか、この問題を報告したいと思います。

次に、意見・要望、質問に移りますが、その前に現在の豊中市の視覚障害のある人の状況をお伝えします。約800人の視覚障害のある人がおり、そのうち65歳以上がなんと75%を占めています。つまり、視覚障害のある人の大多数は高齢者です。一方、豊中市全体で見ると、人口40万人の25%が65歳以上です。これは視覚障害のある人の高齢化が進んでいることを意味します。考慮すべきは、視覚障害のある人は主に

高齢者であるという点です。これを踏まえて、意見します。

1点目の意見として、豊中市にはいくつかのアーケード商店街があります。庄内商店街、岡町商店街、庄本商店街などがそれに当たります。特に岡町・桜塚商店街は、阪急岡町駅から豊中市役所への最短ルートであり、視覚障害のある人がよく利用する道です。しかしながら、このアーケード商店街に点字ブロックが設置されていません。また、商店街は多くの店が繁盛し、商品の陳列棚が歩道に溢れており、通行する利用者の多くが高齢者です。視覚障害のある人や車椅子利用者には、この状況が通行の障害となっています。したがって、岡町・桜塚商店街に点字ブロックの設置を強く要望します。

2点目の意見は、生活関連経路に関するものです。コンビニエンスストアを生活関連施設に含めるべきだと長らく主張しています。コンビニは24時間営業で、立地が良好であり、視覚障害のある人も利用します。しかし、コンビニ敷地内に設置された点字ブロックが、その前にある歩道の点字ブロックと繋がっていないことが多いです。この接続の不備を解消するよう要望します。

3点目の意見は、生活関連施設の公共施設に関するものです。豊中市の基準に従い、点字ブロックが設置されていない場合、少なくともリブ式区画線や一部の路面をラバー状にするなど、視覚障害のある人が一人でも識別できるような措置を講じるべきだと考えます。

4点目の意見は、視覚障害のある人が一人で移動する際の困難についてです。点字ブロックが不十分であり、住宅地など、複雑な路地が多い場所では特に歩行が困難です。この問題に対する一つの解決策として、振動支援デバイスやスマートフォンを利用した遠隔支援システムの補助を提供することを提案します。最後に、岡町・桜塚商店街に関する質問です。商店が商品陳列棚やワゴンを市道上に設置して営業していることについて、それは合法なのか、違法なのか、市は許可を出しているのかを聞きたいと思います。

事務局

まず、ご指摘いただいた「くらしかん」へのルートや岡町・桜塚商店街などの施設については、既に発表した整備計画の中で、生活関連経路として指定されています。したがって、これらのルートの誘導方法やバリアフリー化については、計画の中で検討を進めていきたいと考えています。「くらしかん」への誘導チャイムの設置についても、施設管理者と協議を進めていきます。

また、コンビニ施設の点に関してもご指摘いただきましたが、現在のマスタープランではコンビニまでの指定は含まれていませんが、整備計画を進める際に、点字ブロックが設置されている民間施設のつなぎ部分についても考慮していきたいと思います。

3点目については、歩道のない場所の整備や、4点目の住宅地のバリアフリー化に関してもご提案をいただきました。ICT技術を含む新しい技術についても研究を続け、歩道のない場所におけるカラー化や適切な誘導・整備が可能かどうかを整備計画の中で検討していきたいと考えています。

最後に、岡町・桜塚商店街についてのご質問にお答えします。現状では、商品棚や陳列に関する道路管理者としての許可は出されていません。バリアフリー整備の担当課としては、点字ブロックの必要性を認識しています。市は道路利用に柔軟な運用を行い、必要な点字ブロックの整備を進めようとしています。現在、商店街との話し合いを進めており、商品が道路上に出ることを黙認しているわけではありません。道路整備や点字ブロックの設置方法についても、引き続き検討と協議を進めているところです。市の方針としては、長い間変わっていません。整備は時間がかかっていますが、変わらず進めていく考えです。

委員

つまり、岡町・桜塚商店街に設置されている商品陳列棚については、違法であるとの認識で正しいので

すね。これが追加の質問となります。また、点字ブロックに限らず、商店街の店主や地域住民が理解しやすいような様々な誘導方法について、共に考案していくことを希望します。ご協力をお願いいたします。

事務局

市としては、現在、担当課がここに出席していないため、商品陳列棚が違法かどうかについて即座に回答するのは難しいですが、現状が好ましいとは言えないと思います。陳列されている物が固定されているわけではなく、容易に動かせるものであるため、直ちに問題と断定はできませんが、確かに望ましくない状態であることは認識しています。改善に向けての意思はありますが、具体的な対応にはもう少し時間が必要かもしれません。引き続き協議を進めて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

会長

私からの見解について述べさせていただきます。道路交通法では不法占拠は禁止されていますが、一時的な荷物の積み出しや軽車両、自転車が短時間、例えば5分や10分程度、道路内に停車することについては、必ずしも違法とは言えないでしょう。しかし、それが長時間に及ぶ場合は不法占拠に該当する可能性があります。商品を長時間道路上に置いておくことに関しては、不法占拠であると考えられ、違法だと私は思いますが、いかがでしょうか。

事務局

商品をどの程度の時間置くかにもよりますが、実際に違法であるとして直ちに訴えるのは難しいかもしれません。ただし、現在も指導は行っており、商品陳列の取り扱いについては整備に至る過程で話し合いを進めているところです。少なくとも課題であることは強く認識しておりますので、今後の対応にご期待とご協力をお願いいたします。

会長

全国的に見ても、商店街の状況は改善しています。ただし、岡町・桜塚商店街がどうかは言及しにくいところがあります。他の地域では市と商店街が協力して、厳しい指導を行っているところもあります。看板のはみ出しは特に多く、これは都度指摘する必要があります。ただし、強制されて渋々行うよりも、自主的に行動することが望ましいです。地元商店街は繰り返し指導し、視覚障害のある人や身体に障害のある方々がつまずきやすい危険性をしっかりと認識してもらうことが重要です。スマホを見ながら歩く若者もよくつまずいていますので、安全性を強調する必要があります。

歩道としての点字ブロックについては、歩行空間の確保が難しいところでも、区画線や舗装を工夫して歩道と見なせるよう努力しています。例えば、富田林市の寺内町への通路は、狭くて歩道整備が困難なため、一方通行にして歩行者空間を広げることで解決しました。当事者参画の元、舗装変更を行いました。これは狭い場所で歩道を確保する工夫の一例です。

現在、点字ブロック以上のものはありませんが、ITを活用した誘導システムも登場しています。しかし、多くは点字ブロックを前提としていますので、基本は点字ブロックが重要です。

最後に、視覚障害を考慮したまちづくりで、重要なのは一人で歩ける空間を確保することです。視覚障害のある人が一人で行動できるような環境を提供することが私の意見です。

事務局

豊中市として目指すべき方向は明確だと考えております。商店街に関しては、長らくどのような方法を取るか検討しており、多くの課題が存在しています。商店街が車両通行止めの歩行者専用の道路であれば、工夫の余地はありますが、現状の商店街は生活道路としても機能しており、車の往来等も考慮しつつ、点字ブロックの設置やそれに代わる方法を見つけることに課題があります。引き続き、新技術に関する検討を進めながら、一人で外出でき、どこへでも行けるような豊中市を目指していきたいと思います。

会長

ありがとうございます継続的に前向きに検討してくということでございます。それでは、他の点で何かあれば。どうぞ。

委員

阪急電鉄が会議にご参加されていると伺いましたので、いくつか質問させていただきたく思います。まずは、最近の報道によれば、阪急電鉄では、お体の不自由な方や車椅子ユーザーが、電車に乗る際に電話での予約が必要でしたが、インターネットでの予約を開始されるとのことです。これは非常に前進だと喜んでおります。

次に、ホームドアについてですが、私は蛍池駅をよく利用しており、最近設置されたホームドアにより安心感が増しています。宝塚線のホームドア設置状況と、豊中駅や庄内駅のような大きな乗降客数を誇る駅への設置計画についても教えていただければと思います。

さらに、本日の資料に記載されていた踏切での点字ブロックに関連して、踏切事故の防止についてもお伺いしたいです。阪急電鉄では2023年に神戸線で94歳の方が、山陽電鉄では今年1月に中国からの観光客が踏切事故で亡くなるという痛ましい事件が発生しています。南海電鉄ではAIを使用して踏切の事故防止に取り組んでいると伺いました。踏切の遮断機が降りている際に人が侵入した場合、AIが検知して運転士へ自動で通報するシステムです。阪急電鉄では、このような事故防止策の検討や導入についてどのような計画をお持ちでしょうか。事故防止の観点からお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

ご質問ありがとうございます。まず、ホームドアの設置に関してですが、ご指摘の通り蛍池駅と石橋阪大前駅においては工事が進行中です。2025年度中にホームドアの稼働を予定しております。豊中駅と庄内駅に関しては、2025年度からホームの段差解消と隙間縮小に向けた取り組みを始めます。他の駅についても25年度以降に工事を予定していますが、具体的な開始時期についてはまだ公表できる状況にありませんのでご理解いただければと思います。阪急電鉄全線のホームドアについては、2040年までに整備を完了する計画です。

次に、踏切の安全対策についてですが、当社では踏切内に障害物が侵入した場合に電車に停止信号を送る装置を設置しております。現段階では南海電鉄のようなAIを活用した装置は設置しておりませんが、新技術の導入に向けて研究を進めております。具体的な導入時期については現時点ではお答えできませんが、検討と資料収集は進めておりますので、今後の動向にご期待ください。よろしくお願いいたします。以上です。

委員

ありがとうございます。いずれにしましても、市民生活が無事故で、また楽しく遠出ができるという、これが一番大事なことだと思いますので、今後もご検討をよろしくお願いいたします。

会長

阪急電鉄は全国的にも先進的な鉄道会社として知られており、実際にそう感じています。ご答えいただいた内容にもありましたが、段差や隙間の問題についても取り組んでいると伺いました。このような先進的な取り組みについては、ぜひ通常以上に力を入れていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど話が出た、男性用トイレについてですが、警告ブロックが設置されていることはご存じかもしれません。小便器の前にもあります。ただ、初めてか数回目の来場者にとっては、その警告ブロックの存在に気づかないかもしれません。手や足、棒で探る必要があるでしょうし、トイレは汚れていることもあり、手を触れたくないと感じるかもしれませんね。点字ブロックでなくても、もうちょっとガイドになるようなものが要るんじゃないでしょうか。ご意見を伺いたい。

委員

私は一人で白杖を頼りに旅行しており、様々な施設のトイレを利用してきました。異性のボランティアにトイレの入り口まで案内してもらっても、中には入れませんので、私はトイレに入ると、右壁に沿って白杖でたたきながら進む方法を取っています。そうすると、まず小便器があり、その先に個室があると分かります。そして最後に洗面台に到達します。

会長がおっしゃったように、警告ブロックや点字ブロックは利用しませんが、簡易なガイドレールや小便器の前に設置された目立つレールがあれば、白杖が小便器に入ることを防げるかもしれません。豊中市の小便器に関して言えば、手すり付きのものが一番手前にあり、その隣に警告ブロックがある場合が多いです。これは、その位置に小便器があることを知らせる役割を果たしており、便利です。ですから、点字ブロックがあるのは良いことですが、それだけでは視覚障害のある人のすべてのニーズを満たしているわけではないことを理解していただきたいです。以上です。

委員

先ほどの男性トイレについての話題ですが、もともと質問しようと思っていた部分でした。ただ、話が出たので、ここで確認させていただきます。つまり、男性トイレには点字ブロックが不要ということですか。

委員

点字ブロックは一般に30センチ四方のサイズであり、小さなトイレではその広さが誘導機能を果たさない可能性もあります。ですが、点字ブロックがある方が良く考えます。誘導ブロックや警告ブロックも同様です。ただし、設置が難しい場合は、レールガイドや私が提案したような右壁に沿った左回りのルートがJIS規格で統一されれば、点字ブロックがなくてもトイレを利用できるでしょう。

会長がおっしゃったように、警告ブロックだけが隔離されて設置されているのは意味をなさないかもしれません。その場所を知らなければ、それがいいのかどうかも分からないからです。しかしながら、壁に沿って進むと、足元の警告ブロックで小便器や手洗い場の存在を認識できます。したがって、私の意見としては、点字ブロックがないよりある方が望ましいと考えます。以上です。

会長

ご意見ありがとうございます。いまのお答えですが、もちろん点字ブロックはある方が良いでしょう。ただ現状の問題として、例えば国の建築基準に従ったJIS規格の点字ブロックは色や大きさが定められていて、狭いトイレには合わない場合があります。そういう意味では、今のご意見はトイレの構造を全国的に統一し、利用者が迷わずに行けるような工夫も大事だということでした。

私の見解としては、特に、今後開催される万博では、視覚障害のある人でもスキルが未熟な方でも理解できるように、誘導ブロックや点字ブロックを設置したいと考え、現行のJIS規格ではなく、より適切なサイズでの設置を検討していましたが、議論の末、今回は見送ることになりました。一部の方は点字ブロックが不要と発言されていましたが、私は設置できるならばすべきだと思っています。今日のテーマではないので結論は出しませんが、点字ブロックが完全に不要というわけではないと考えています。

委員

先日の原田緑地の説明会で多くの意見が出されましたが、私は男性用トイレの点については注意が行き届かなかったため、今質問させていただきました。点字ブロックに関しては、現在の幅よりも狭いものでも構わないので、設置が可能であればあった方がありがたいと感じる方もいるかもしれません。原田緑地に際して設置できるのであれば、あっても良いのではと思います。

また、その説明会で出されたバリアフリートイレにベビーベッドではなく、大きなベッドや長い椅子を置くべきだという意見についても触れたいと思います。他の参加者の意見から大人が利用することもあると知り、大きめのベッドやそれに類するものの設置があるとありがたいと感じました。以上です。

会長

ありがとうございます。大人用のベッドは、トイレの設備における重要な要素となりますね。また、トイレ内の誘導問題に関しては、今後も十分に注目していきたいと考えています。私の周りにも視力を失う方が増えてきており、中には糖尿病などの理由で全盲になる方もいます。そういった方々を考えると、最近視力を失った方にも配慮する必要があると感じています。

ワークショップには長年目の不自由を抱えている方や全盲の方をお呼びすることが多いですが、最近視力を失った方はあまり呼ばれないことが多いため、この点についても注意を払いたいと思います。視覚障害に限らず、慣れていない方も含めて当事者の参加を促し、より多様なニーズに応えられるよう努めたいと考えています。

委員

男性用トイレに入って、右壁に沿って反時計回りに進むとき、最初に出会うべき設備は小便器だと申し上げましたが、これについて訂正させていただきます。最初に個室がある方が視覚障害のある人には便利です。個室が利用できれば、用を足すことができるからです。ですので、男性トイレに入って左回りで進む場合、まず個室に出会い、その後壁沿いに進んで小便器、最終的には入り口近くの手洗い場が来るという流れが理想です。この点について発言を訂正いたします。

また、トイレの案内に関して、役所側は「トイレの外壁に点字案内板があるので、そこを触って位置を確認してください」と言いますが、実際に点字をスムーズに読める視覚障害のある人はごく少数です。つまり、点字案内板はほとんど意味をなさないと考えており、役所にはもっと実用的なバリアフリー推進を進めて

いただきたいと思います。これが私からの1点の訂正です。

会長

点字案内板に頼らないというのも重要な考え方だと思います。しかし、それがなくても良いというわけではありません。実際に点字案内板を使う方もいるからです。

全盲の方々とお話をしてみますと、文字を読むのは指先の感覚で行うもので、地図となると、指先で感じられるドットの数に限られているため、非常に読み取りづらいとのこと。地図の上部を触っている間に、すでに下部の情報を忘れてしまうなどの問題もあるようです。これは私も現場で確認しております。

それでも点字案内板を読み取る方はいらっしゃいます。どのような場合でも、多様なニーズに対応できるようにすることが大切です。今回の話題に触れてみて、トイレの配置について考えると、右・左を一旦置いておいても、男性用トイレの入り口に最も近い位置に個室を配置し、視覚障害のある人が用を足すことも済ませられるようにすることを、試してみても良いですね。、府条例の中では、トイレの配置は何と書いてありましたか。

オブザーバー

大阪府で福祉のまちづくり条例を所管しており、今のご質問に対する説明をさせていただきます。トイレ内の配置に関する法的な基準は特にありませんが、小便器を設置する場合の手すり設置などの基準は存在します。また、JIS規格についてお話がありましたが、トイレに関してはバリアフリースペース内のボタンの位置に関するJIS規格があります。しかしながら、それ以外のトイレ内の配置について基準を守る義務を課しているものはありません。これが現状です。

会長

ありがとうございます。それでは次の次第に進めましょう。

●「4.市有施設整備事業における当事者参画について」

事務局

(資料説明)

会長

ありがとうございます。当事者参画について、意見の蓄積を行い、市有施設全般に活用させると。これは大変大事なことです。それから子育て世代を対象に加えたこと、その2つが大きいかと思います。最初に市の実証実験の感想から聞こうかと思いますが、いかがですか。

事務局

これまでも市有施設を建設する際、意見を伺う場を設けてきましたが、このような形での取組みは今回が初めてです。事務局としての感想は、実施して良かったというものです。なぜなら、施設が完成した後に意見をいただいても、その時点では変更が難しい場合があるからです。早い段階でご意見をいただいたおかげで、私たちができる範囲を広げて考えることができるようになりました。

今回は、大判の図面や点図の資料など、準備にも様々な工夫を凝らして臨みました。実際にいただいたご意見は多岐にわたり、建設的なものが多数ありましたので、これらを課題として検討し、今後の進行に反

映させていく予定です。初めての試みでしたが、取り組んでみて良かったと強く感じています。

会長

ありがとうございます。私も参加しましたが、やはりやってよかったなと思いました。他に参加されていた方、感想などいかがでしょうか。

委員

原田緑地に関していくつかお話しします。資料4-2の右側にある整備イメージ図を見て、完成した際に様々な意見が出るだろうと予測される中で、実証実験として取り組まれたことに感謝と敬意を表します。批判の声が予想される中ででの取り組みは勇気が必要だったと思いますが、おかげで多くの意見を出すことができ、非常に有意義でした。

とは言うものの、公園という誰でもが使えるはずの施設であるにもかかわらず、その誰でもに一部の市民は加わっていないんだなということがよく分かりました。この一部ってというのが、障害のある人だったり、高齢者だったり、育児関係をしてる方だったり、だからこそ、この事務局の枠組みにこども政策課が加わったことは、ある意味、大変大きいのではないかというふうに思っています。

育児関連で言えば、男性の育児参加を豊中市はどれだけ推進しているのか、その真剣度がここに表れます。授乳室は設けられていますが、哺乳瓶を洗う場所やお湯を沸かす設備がないと、男性が授乳をどうするのか問題が浮き彫りになります。

庄内コラボの時と同様に、障害のある人も同じように本音と建前の中で苦しい状況に置かれることが多く、それに対する憤りを感じています。授乳室の問題もその一環です。

トイレに関しては、1期工事が始まっているにも関わらず、そこに設けられるバリアフリートイレが一部の障害のある人にとって使えないという問題があります。使えない場合、公園の利用を躊躇してしまうこともあるため、せっかく造った施設が使われなくなる可能性があります。その点を踏まえ、2期工事での見直しを当日も申し上げましたし、今この場でもお願いしたいと思います。以上です。

会長

まず1点目として、この取り組みを実施したことに対し、課題はあるものの、内容としては非常に良かったというお褒めの言葉をいただきました。

2点目は、全体の協議についてですが、既に絵が完成している段階での話し合いは遅いという意見がありました。より早い段階での取り組みが望まれると感じています。は具体的には言及されませんでした。が、駐車場やトイレなど、あらゆる点で早期の意見交換が必要だと理解しています。

3点目は、個別の課題に関するもので、特に男性の育児参加についてです。過去10年、20年で社会は大きく変わり、共働きの家庭が増えています。今の20代、30代はほとんどが共働きであり、父親も育児に積極的に参加する社会が求められています。この視点が現在のバリアフリーやユニバーサルデザインの取り組みに欠けているというのが中田さんの指摘であり、非常に重要な点だと感じています。

以上の3点について、事務局としてのコメントがあればお聞かせください。特に、今回の取り組みにおいて良かったと感じる点などがあればお伝えいただければと思います

事務局

はい、まずお褒めの言葉をいただけたことに、事務局として感謝しております。男性の育児参加の推進に

関しては、市としてもその姿勢で取り組んでおり、誰もが使いやすい公園を目指しています。具体的には、男女の一般トイレにベビーチェアを設けたりといった、男性でも女性でも赤ちゃんを連れた利用者が快適に利用できる設備の整備をバリアフリー部局として進めていきたいと考えています。

委員

議論をお聞きしていて、まず、事前に実証試験の意義を理解し、取り組みを進めていることは非常に素晴らしいと感じました。また、参加者の皆さんからの意見を聞くことで、実証実験の際に直面した課題や、どのように制度を活用できそうかについての理解が深まりました。ただし、「実施した」という報告だけでなく、もう少し詳細な情報を共有していただけると、より理解しやすくなると思います。

次に、委員の方々の話を聞いて、今後本システムを利用すると考えられることがありますが、プランがある程度固まった後では変更が困難になる可能性があると感じました。意見を求める時点で、ある程度のプランがないと具体的な意見が出しにくいという課題も理解しています。

そこで重要なのが、「意見を蓄積しましょう」という提案です。初期段階で、既存施設の改善点や困っていることを聞いておくことは、新築の際に参考になる重要な情報です。もし、事例が蓄積される前に、既存施設の意見を集めることができれば、それが新しいプランを考える際の参考になります。

また、制度に対する意見をどのように出せば良いかを皆が模索する過程も大切です。意見を出すことで状況が改善すると信じて参加する方々に、「もう遅い」と言われると失望しますし、次第に「意見を言っても無駄だ」と感じてしまう可能性があります。そのため、意見を事前に集めることの重要性を考慮して、さらなる検討をお願いしたいと思います。以上です。

会長

今回は試行的に、そして今後は本格運用に移る予定ですが、本格運用の段階では、もっと手前の状態で意見を聞いていくような形にしたいと思っております。ただ、先ほどのご指摘の通り、まだ具体的なイメージがない状態でどのような意見を集めるかが課題です。一度の議論で全てをカバーできるかどうか、またそのボリュームについても検討が必要だと感じています。

以前からのご指摘にもあったように、類似の既存案件の課題を踏まえることは有意義ですが、本格運用に向けて、図面もない状態でどのように意見を集めるかが今後の大きな課題です。

先週は障害のある方々を対象に試行しましたが、今後は子育て世代にも焦点を当てて試行を進める予定です。国内での事例がまだ多くないため、われわれもより深く、幅広い視点で取り組んでいます。課題は多く、年間でどれだけの案件を進められるか、どの重要施設を深く掘り下げるべきかも検討しなければなりません。さまざまな課題やご意見をいただき、これからの検討にあたって非常に有益なヒントを頂けたと考えています。

委員

今ので、よりいい制度にするために取り組もうとされてることがよく分かりましたので、既存の類似施設でやってみるみたいなのも、試行の中でやるとどんな意見が出るのかとかいうのも、ぜひ試してみただけたらと思いました。

委員

まず、原田のma-zikaが非常に楽しみです。その点について、二つの意見があります。一点目として、当

事者が参加するバリアフリーチェックは素晴らしい制度です。しかし、参加者が固定傾向にあることが気がかりです。視覚障害のある人や肢体不自由者など、同じ人たちの視点でバリアフリー化が進められるため、チェックする人たちの流動性を高めることをお願いします。常連の参加者も良いのですが、新しい人たちを半分程度入れ替えることが必要だと考えます。

役所側は、どのような人々に声をかければ良いかわからないかもしれませんが、役所に所属する当事者団体には人数が減少している傾向があります。視覚障害者団体の会員数は、以前に比べて2から3割減少しています。もっと広い範囲で募集をかけるべきです。例えば、視覚障害のある人であれば、同行援護事業所やヘルパー事業所に声をかけたり、障害のある児童が通う中学校や高校に声をかけたりすることを提案します。健常者であれば、社会参加のために活動を求められている高校生にも声をかけることができます。これにより、従来の当事者団体だけでなく、さらに多くの市民をバリアフリーチェックに参加させることが可能になります。

二点目として、新しい施設がバリアフリー化されたとしても、視覚障害のある人にとってはそこへのアクセスルートも重要です。施設のバリアフリーチェックの際は、最寄りの駅やバス停からのルートも含めて検討することを提案します。例えば、ma-zikaはアクセスルートが整備されていない可能性があり、視覚障害のある人にとっては利用が困難です。一方、伊丹市スカイランドは市バスが目の前を通っているためアクセスが容易です。したがって、施設のアクセスルートにもバリアフリーチェックを行うことを提案します。これらが私の二点の意見です。以上です。

事務局

ご意見ありがとうございます。今回は実証試験の形で、特定の団体から参加者をお呼びしましたが、皆様からのご提案を受け、参加者の範囲を広げることの重要性は確かに認識しています。本日の意見も参考にしながら、参加者の拡充と多様性を高める方向で引き続き検討を進めたいと思います。

二点目のご意見である「施設だけではなく、そこへのアクセスルートにも注意を払うべき」という点についても、同意見です。施設とそのアクセス経路を一体として考えることが大切であると認識しており、この視点を持って今後も検討を進めていきたいと思っています。以上です。

会長

市民の皆さんは、ある場所が公園課の管轄なのか、道路課の管轄なのかを気にせずに行動します。役所の縦割りは避けられないものですが、その間にある隙間を埋めるために、公園課だけでなく、道路課や交通課を含めた複数の部署が連携して対応すべきです。

「うちの担当ではない」と責任を放棄することがないように、積極的に隙間を埋めていただきたいと思います。役所内部での調整はもちろん、阪急バスなど民間企業との連携も大切です。市が困った時だけでなく、日常的に協力していくことが求められます。

また、大阪府の道路も同じです。府道が近くにあれば、その道路と公園のバリアフリー化との関係を考慮して検討してもらいたいです。他の部署に押し付けるのではなく、積極的に問題を解決しようとする姿勢が期待されます。

委員

バリアフリーについては、地域の方々から進展が遅いとの声がある一方で、市から具体的な取り組みや数値目標について教えていただき、着実に進められていることがわかりました。これについて情報を共有

したいと考えています。

先ほど原田緑地の件で触れられましたが、豊中市がマンパワーの拡充に取り組むことの重要性を痛感しています。これからのバリアフリー化は簡単ではないため、庁内での適切な情報発信が必要だと思います。基盤整備課に人々が集まりたくなるような情報をぜひ発信していただきたいです。

また、私は豊中駅を利用していますが、神戸市が職員募集を行っている広告を見かけました。民間企業では初任給が30万円というのが一般的になっており、人材獲得競争が激しい状況です。豊中市が同等の給与を提供するのは難しいかもしれませんが、金額ではなく職場の魅力で人々を引きつけるような発信をお願いしたいと思います。バリアフリー化にはマンパワーが不可欠ですので、そちらの方もよろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。今日の問題の本質を一言でまとめれば、今おっしゃるマンパワーにかかるんだという大切なご指摘ありがとうございました。

委員

今日、この場で伺った様々な視点について、私自身想像が足りていなかったと痛感しました。それを聞いて、私にはまだまだ足りない視点があると感じています。先ほどの発言で、バリアフリー化にはマンパワーが必要だとおっしゃっていましたが、豊中市には参加し、意見を交わし、実践に移すことができる市民がたくさんいるはずですよ。私も今回参加して、異なる視点や新たな想像を持つことができ、非常に有意義でした。

市民の方々の中には、色々な考えを持ち寄りたいと思っている方が多くいらっしゃると思いますが、適切な場所や機会に恵まれないことがあると感じています。たくさんの意見を聞きながら進めていけば、もっと多くの人々が新しい公園を利用できるのではないかと思います。

会長

私も今になって気づいたのですが、国際交流の観点からも、大阪府下で海外からの方が多いい市なんです。特に阪大の留学生は多く、土日に公園でくつろげることは、この地域に住む人にとって重要です。ユニバーサルデザイン(UD)の観点からも、彼らの意見も取り入れるべきかと思ったりします。

今のような前向きな意見はなかなか聞けるものではなく、「なるほど」と思うことばかりです。私自身、何十年もこのような会議に参加していますが、毎回新しいことを知り、驚かされることが多いです。ですので、どうぞ遠慮なさらずに意見をお寄せください。

委員

まずは豊中市に感謝の気持ちを伝えたいです。多くの場所で歩道の切り下げ工事を進めていただけており、その努力は非常にありがたいです。私自身、建設現場監督を務めてきた経験があるため、その大変さは理解しています。

歩道の切り下げをしていただいた後、金物のグレーチングを設置した斜めの切り下げが施されており、これは非常にありがたいですが、切り下げには3種類の高さがあります。角と横断歩道のところは約1センチ、もう一つは2センチほど、最後に車庫前が5センチほどの高さがあります。

自転車レーンが設置されたことは良いのですが、路駐されている車があり、歩道に上がりたい時に改修されていない歩道の縁石を上ることがあります。高齢者は、車両乗り入れの切り下げに乗り上げてしま

って倒れる人が何人かいました。この点について、急いで改善をお願いしたいと思います。

次に、私たちが利用する共生センター東館の前の歩道についてです。ここは歩道と車道のレベルが同じで、縁石が15センチ立ち上がっており、舗装が黒色のアスファルトのために気づきにくく、躓く危険があります。可能であれば、直径10センチ、高さ50センチのポールを2メートル間隔で設置して、車との境界を明確にしていきたいです。

また、東館の駐車場への入口にある縁石の切り下げがありますが、車椅子を降ろす際に危険を感じる状況があります。この点についても、改善をお願いしたいと思います。

事務局

1つ目について、具体的な改善箇所がございましたら、会議終了後に詳しくお伺いしたいと思います。縁石の段差に関しては、道路のバリアフリー基準に基づき、歩道切り下げ部については2センチ以下にするよう努めており、点字ブロックの設置も合わせて行い、なるべく0センチに近い切り下げを目指して整備を進めています。車両の乗り入れ部については、5センチ以下の段差を基準として整備を進めており、この点についても、豊中市として取り組んでいるところです。

地域共生センター東館・西館の横断部に関するご意見については、歩道がマウントアップされていないため、車道とほぼ同レベルで整備されているという状況になっています。以前は、おっしゃられてるように、マウントアップ式と言うんですけど、この縁石の上面と歩道面が同じ高さになるという方式が多かったんですが、今はもう縁石だけが飛び出してる形で整備するのが、一般的な形になっており、通常より少し高い「セミフラット式」という方式を採用しています。

この方式のメリットとしては、歩道の切り下げや端部の処理を行う際、大きな横断勾配や段差が生じたりするのに対し、セミフラット式やフラット式の舗装では、これらの問題を解消しやすくなります。今回のお話にもあったように、2センチの段差でも通行が困難な場合がありますが、セミフラット式では段差をゼロにしやすいという利点があります。このため、バリアフリー施策の一環として、セミフラット式の歩道を採用しているところです。

それから、車椅子を利用する方が駐車場の車両乗り入れ部を横断する実態について、基本的には歩行者の動線として考えてはませんが、実際の利用状況を踏まえて、テーパー型の斜面を持つ段差への変更など、さまざまな方法を検討しています。整備の方向性が決まり次第、情報を共有させていただきたいと思います。

委員

ただ、縁石に関しましては、昔からの考えで、車道と歩道に一定の高低差がないと交通安全の面から見て、車道から車が突然ぶつかった時には、あるとないでは大違いで、極めてセミフラットとかフラット舗装のままにしておきますと危ないので、それで縁石は設置していると。

事務局

ご指摘の通りであり、車両乗り入れ部は現在バリアフリー式のテーパーが付いたゼロから5センチの斜面になっておらず、5センチの段差が存在していますため、車椅子では上がることが困難な状態です。ただし、この箇所は改善を目指し準備を進めているところですので、もうしばらくお待ちいただければと思います。また、車椅子利用者や歩行者がこの場所を渡ることについても含め、検討を進めていきたいと考えています。

会長

問題提起していただき、ありがとうございます。こういうことを議論するためにもこの場がありますので。残りの部分は、またこの会議が終わってからお伝えください。それでは、最後まとめをおねがいいたします。

委員

議論の前半では、視覚障害のある人が一人でも出かけていけるような空間を増やすことの重要性が指摘されました。整備がその視点で適切に行われているかを確認しながら計画を反映し、丁寧に進めるべきだという意見が挙がっていました。

また、いくつかの整備に関するご指摘については、整備計画の中で進めていくことが提案されました。民間施設での点字ブロック設置に関しては、道路側も連動して整備を進めるべきであるという意見がありました。無理やり整備を進めるのではなく、商店街などと協力しながら一緒に進めていく視点が大切だという話もありました。

後半では、新しい当事者参加の仕組みづくりについて話が進みました。これまでのチャレンジが良かったという意見の上で、制度をより良くする方法を試行錯誤しながら見出していく必要があると言われました。特に参加者の流動性を重視し、どう増やしていくかが大切であり、市民全体が参加できる幅を広げることが必要だという意見が出ました。

委員の皆さんからは、ホーム柵や歩道の切り下げなどの整備進展に対する感謝の声とともに、新たに気付いた危険な部分についても話が出ました。これらを踏まえ、次の整備にどのように生かしていくかが、この会議の目指すところだと思います。本日のまとめとしては以上です。

事務局

毎回のことでありますが、皆様から良い意見やさまざまな意見をいただくことは、我々にとって本当にありがたく、大変励みになります。我々も当事者の感覚で仕事を進めようと努めていますが、こういった生の声が何よりも力になります。今後も多くの意見をいただけるよう、我々もそれに対して様々な検討を重ねていきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、閉会のあいさつとさせていただきます。以上をもちまして、令和6年度第2回豊中市バリアフリー推進協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございました。閉会いたします。

以上